

(別紙)
報告第15号 資料その1

新市建設計画

新市将来構想(案)

- 中間報告概要版 -

澁川地区市町村任意合併協議会

市町村建設計画の設定項目の事例

新市将来構想の範囲

序論	
1	合併の必要性
	(1) 歴史的経緯
	(2) 生活圏の一体性
	(3) 自治能力の向上
	(4) 計画的・総合的行政の展開
2	計画策定の方針
	(1) 計画の趣旨
	(2) 計画の構成
	(3) 計画の期間
	(4) その他(行財政運営等)
市町村の概況	
	(1) 位置と地勢
	(2) 気候
	(3) 面積
	(4) 人口(世帯数)
主要指標の見通し	
1	人口
	(1) 総人口
	(2) 年齢別人口
	(3) 就業人口
	(4) 交流人口
2	世帯
新市町村建設の基本方針	
1	新市町村の将来像
2	新市町村の基本目標
3	新市町村建設の基本方針
	(1) 各基本方針
4	土地利用等
	(1) 土地利用
	(2) 都市構造
5	地域別整備の方針
	(1) 地域別整備の方針
	(2) 拠点整備の方針

今後の新市建設計画での検討項目

新市町村の施策	
1	自然環境の保全と活用
	(1) 自然環境の保全
	(2) 河川環境の整備
	(3) 森林の維持と活用
2	都市基盤の整備
	(1) 道路の整備
	(2) 公共交通の整備
	(3) 市街地の整備
	(4) 上水道の整備
	(5) 下水道の整備
3	生活環境の整備
	(1) 住環境の整備
	(2) 公園・緑地の整備
	(3) 衛生環境の整備
	(4) 地域・生活関連施設の整備
	(5) 消防・防災・交通安全の推進
	(6) 情報・通信の整備
4	保険・医療と福祉の充実
	(1) 保険・医療の充実
	(2) 高齢者福祉の充実
	(3) 社会福祉の充実
	(4) 保育の充実及び女性への支援
	(5) 同和対策の推進
	(6) 介護保険への対応
	(7) 国民健康保険事業等の推進
5	教育・文化の充実
	(1) 生涯学習の推進
	(2) 学校教育の充実
	(3) 文化、スポーツの振興
	(4) 国際化への対応
6	産業の振興
	(1) 農林水産業の振興
	(2) 商工業の振興
	(3) 観光・レクリエーションの振興
	(4) 就業支援策の強化
7	連携・交流の促進
8	開かれたまちづくりの推進
	(1) 開かれた行政への取り組み
	(2) 住民活動支援の推進
9	行財政運営の効率化
新市町村における都道府県事業の推進	
公共施設の適正配置と整備	
財政計画	

この一覧は市町村建設計画に項目立てしているものを形式的に拾い上げたものである。

目 次

序 . 新市将来構想の目的と位置づけ	1
. 渋川地区の概況とまちづくりの課題	1
1 . 概況	
2 . 渋川地区の現況と動向	
3 . 上位関連計画の整理	
4 . まちづくりの課題	
. 合併の背景と必要性	4
1 . 市町村合併推進の潮流	
2 . 合併の必要性	
3 . 合併に関する懸念と対応	
4 . 合併によるまちづくりの課題への対応	
. 主要指標の見通し	6
. 新市建設の基本方針(骨子案)	7

序．新市将来構想の目的と位置づけ

策定の目的と位置づけ

本構想は、渋川地区が抱える課題に対する共通の理解を深め、将来の夢を共有しあいながら、より活発な論議を行い、共に考えていくための検討材料としての役割を担うとともに、住民の皆さまが6市町村の合併を理解し、積極的に新市の「まちづくり」に参画できるよう作成したものです。

また、本構想は6市町村がそれぞれの議会の議決を経て「法定の合併協議会」が設置された場合、そこで策定される「新市建設計画」へと移行していきます。

期間

おおむね合併して10年後の地域を展望するものです。

策定方法

「6市町村の現況とまちづくりの課題」、「合併に関する住民意識調査」、「合併の必要性と意義」を踏まえた上で、将来像などを設定する「新市まちづくりの基本方針」を中心に構成します。

．渋川地区の概況とまちづくりの課題

1．概況

- ・日本、群馬県の「ほぼ中央部」に位置し、鉄道、高速道路に代表される広域的な高い交通利便性を備えています。
- ・赤城山、榛名山などに囲われ、一体性の高い地形を有している一方で平地が限定されています。
- ・明治の大合併時に2町9村となり、昭和29～35年（昭和の大合併）に現在の市町村単位となっています。
- ・面積は240.42k m²、また山地という特性から可住地面積は、全体のおよそ48%となっています。また可住地人口密度は783人/k m²、地域別には渋川市が最も高くなっています。

2. 渋川地区の現況と動向

(1) 人口・世帯

- ・ 渋川地区全体では人口推移は横ばい、高齢化も県よりやや高い程度ですが、地区内では山間地域における人口減少と高齢化が進行しています。
- ・ 単身世帯の増加などにより、世帯数は増加しています。

(2) 産業

- ・ 渋川地区全体の近年における各産業指標の動向はほぼ横ばいです。地区内では渋川市における一人当たりの工業製品出荷額、小売販売額、赤城村における一人当たり農業産出額が高くなっています。

(3) 財政状況

- ・ 渋川地区における近年5年間の歳入・歳出の推移は赤城村を除くといずれも減少傾向です。
- ・ 構成市町村によっては経常収支比率の悪化、公債費比率の上昇がみられ、厳しい財政運営となっています。

3. 上位関連計画の整理

(1) 国・県等計画

自然・観光資源の保全・活用、交流の場、連携軸の形成、農林業の振興、自立的な地域づくりや、県計画における100年後を見通した地域づくり、広域圏計画におけるネットワークや共同事業の充実が求められています。

(2) 総合計画

各計画の将来像等において、「水」「緑」「歴史」「健康」「交流」「ふるさと」といった言葉が多く含まれており、自然と歴史性が豊かで交流の活発な生活環境づくりが共通的な目標として整理されます。

4. まちづくりの課題

(1) 地区別まちづくりの方向

新市におけるまちづくりとして、主要なポイントとなると考えられる事項を地区別に示します。

構成市町村	まちづくりの方向
渋川市	渋川地区における位置的、機能的な中心地として、無秩序な開発の進行を防止しつつ、適所に拠点的に都市機能を配置しながら更なる都市サービス機能や居住機能の充実、都市・地域間の連携を支える道路整備や交通機能の充実に求められます。
伊香保町	渋川地区における保養・観光等の拠点として、更なる魅力づくりなどを図っていくとともに、交通結節拠点形成などによる地域の交通環境の充実、温泉(石段)街の再生等による安全性の高いまちづくりが求められます。
小野上村	山地の豊かな自然を保全していくとともに、温泉施設や各種の公共施設の改善等を図りながら地域生活の利便性を高める拠点の形成や地域の交通網の充実に求められます。
子持村	山地の豊かな自然と、渋川市に隣接し都市的利便性の比較的高い立地条件を活かした良好な居住環境の形成や歴史・自然資源を活かしたまちづくりが求められます。
赤城村	山地の豊かな自然や産物を観光資源として一層活かしていくとともに、既存施設等を活用し健康公園ゾーンの形成や、福祉医療の充実による生活環境の向上が求められます。
北橋村	山地や農地などの保全により、良好な自然に抱かれた、良好な居住環境の形成を図るとともに、温泉施設等を活かした福祉・生活拠点の形成や、公共交通網の充実に求められます。

(2) 渋川地区のまちづくりの課題

渋川地区のまちづくりの課題として新市建設計画上の主要分野ごとに下表のとおり整理します。

分野	まちづくりの問題・課題の整理
広域的位置	・広域的な交通網や自然・観光レクリエーション資源を活かした交流の拡大、農林業の振興等を図った自立的な地域づくりと、良好な住環境づくり
地形・土地利用	・山林、河川などの自然環境の維持、混在的な土地利用やスプロール的な市街化への対応
人口	・少子・高齢化、地区内の動向差(南部・北部)への対応
都市基盤・交通	・鉄道、高速道路等の広域交通網との連携強化、地区内道路網・公共交通網の充実
生活基盤	・道路などの生活基盤整備の充実、防犯対策などの安全性向上
産業	・農業・観光基盤の再生、主要産業間の連携強化(農業、観光、商業、工業)雇用・就業環境の改善、充実
保健医療福祉	・医療施設・体制等の充実、福祉サービス等の維持
教育文化	・身近な生活の中で文化や芸術に親しめる環境づくり
地域資源	・温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の豊富な資源の活用
行財政運営	・行政サービス等の効率化、健全な財政運営の維持

1. 合併の背景と必要性

1. 市町村合併推進の潮流

(1) 国の動き

昭和の大合併以降、国は中立的な立場から市町村の合併を支援してきましたが、地方分権の推進、高齢化、多様化する住民ニーズ、生活圏の広域化、行政運営の効率性向上の要請等を背景として、具体的かつ実効ある市町村合併の強力な推進に向けた支援が行われています。

(2) 群馬県の動き

群馬県では、市町村合併促進に関する国からの要請を受け、平成 13 年 3 月に各市町村が住民参加の下、それぞれの地域の将来を見据えた自主的・主体的な議論を行う際の参考となることを企図して「これからの広域行政(市町村合併推進要綱)」を発表するとともに、各種の制度整備を進めています。

2. 合併の必要性

(1) 合併の必要性

高度成長期も終焉を迎え、本地区の人口規模等は比較的安定しながらも、住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子・高齢化の一層の進行などに対応し、今後も定住人口の確保や生活サービス等の充実とともに、地区の活力を支える新たな産業の確立を図るなど、安定した社会基盤を維持していくことが求められています。

そして、自治体としての自立性や能力の向上に取り組むとともに、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることも必要です。

(2) 合併の効果

このまま合併しないと・・・

地域社会の維持が困難になる・・・合併によって財政・人材双方の充実とともに、福祉や介護サービスの安定的な提供や、施設整備の充実が期待できます。

産業活力が一層低下していく・・・合併によってそれぞれの地域特性を活かしながら、交通基盤の充実や地域資源・施設の利用充実などを進め、地域内そして広域的な交流の活発化や、新たな活力や魅力の創出が図られます。

行財政状況の悪化が進む・・・合併によって人件費削減による財政負担の低減、特例債活用等による現行行政運営の維持や、より効率的なサービス体制の構築のほか、住民との協働、専門的人材の育成などによるマンパワーの向上により、新たな行政運営への取組みが図られます。

地区の「まちづくり」における不整合が残される・・・合併によって既存の基盤施設等の共通利用による効率性向上、土地活用の向上などが図られることが期待できる他、各地区の共通資源としての河川利用などの新たな取り組みへの展開も可能になります。

3. 合併に関する懸念と対応

行政区域の拡大や議員の数の減少により、住民の意見が反映されなくなる。

地域ごとの公聴会、行政モニターなど従来からあるものだけではなく、旧市町村間の調整を図る「地域審議会」を設置し、合併前の旧市町村の意向に考慮できるようになっています。

役場が遠くなって不便になるのではないか。

合併後も、それまでの市役所や町村役場は、引き続き新市町村の支所や出張所として活用できますし、インターネットを活用した電子申請化などのサービスの充実も進められています。

中心部だけがよくなって周辺部はさびれないか。

新市の均衡ある発展を基本とした事業等を「新市将来構想」や「新市建設計画」に位置づけて実行することにより、懸念の解消に努めることができます。

サービス水準が低下し、負担が重くなることはないか。

事務処理の方法の効率化等によってサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。また、合併により住民の負担が急激に増えないよう、所要の法改正等が進められています。

4. 合併によるまちづくりの課題への対応

先に示した渋川地区のまちづくりの課題との対応により、合併の効果等を整理すると下表のとおりと考えられます

	まちづくり課題の整理	合併による対応可能性
広域的位置	・広域的な交通網や自然・レクリエーション資源を活かした交流の拡大、農林業の振興等を図った自立的な地域づくりと、良好な住環境づくり	-
地形・土地利用	・山林、河川などの自然環境の維持、混在的な土地利用やスプロールの市街化への対応	新市としての計画的・一体的な土地利用計画等による、自然保全と開発の誘導促進
人口	・少子・高齢化、地区間の動向差（南部・北部）への対応	新市としての適正な人口構成や定住人口の確保
都市基盤・交通	・鉄道・高速道路等の広域交通網との連携強化、地区内道路網・公共交通網の充実	新市としての既存交通ネットワークの統合・整備、整備プログラム確立等による計画的な整備の促進
生活基盤	・道路などの生活基盤整備の充実、防犯対策などの安全性向上	新市としての整備プログラム確立等による計画的な整備の促進
産業	・農業・観光基盤の再生、主要産業間の連携強化（農業、観光、商業、工業）、雇用・就業環境の改善、充実	商圏維持と中心市街地の機能充実、観光地としての他圏域との競争力向上
保健医療福祉	・医療施設・体制等の充実、福祉サービス等の維持	サービスの平準化やマンパワーの維持
教育文化	・身近な生活の中で文化や芸術に親しむ環境づくり	教育環境や体制の平準化、高等教育機関などの誘致の推進（市町村間での競争が無くなる、新市として適地検討可能性が広がる）
地域資源	・温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の豊富な資源の活用	役割分担による多様性を持った魅力化、相互の施設連携・統廃合等の促進
行財政運営	・行政サービス等の効率化、健全な財政運営の維持	自治体としての自立性維持、施設統廃合等の効率化、組織のスリム化促進

主要指標の見通し

現在の目標値としては、各市町村の総合計画に目標人口が示されていますが、国・県の動向、更に平成 12 年までの動向を加味した推計によれば、現在人口より減少することが予想され、平成 27 年に 81,000 人程度と見込まれます。

人口問題研究所小地域簡易将来推計値

6 市町村別に、国立社会保障・人口問題研究所による簡易推計法を用いて求めた値を合算した場合の推計値では、平成 27 年で約 82,000 人と見込まれます。

		平成 12(2,000)年	平成 22 (2,010) 年	平成 27 (2,015) 年
総人口		89,795	85,315	81,831
年齢別	0～14	13,258 (14.8%)	11,517 (13.5%)	10,474 (12.8%)
	15～64	58,447 (65.1%)	52,383 (61.4%)	47,789 (58.4%)
	65～	18,090 (20.2%)	21,415 (25.1%)	23,568 (28.8%)

6 市町村合算値によるコーホート推計（参考値）

平成 7 年及び平成 12 年の国勢調査による 5 歳別年齢人口（6 市町村の合算値）ごとに変化率を求め、目標年次までその推移を積み上げた（コーホート変化率推計）値では、平成 27 年で約 81,000 人と見込まれます。

		平成 12(2,000)年	平成 22 (2,010) 年	平成 27 (2,015) 年
総人口		89,795	84,955	81,391
年齢別	0～14	13,258 (14.8%)	11,361 (13.4)	10,428 (12.8)
	15～64	58,447 (65.1%)	52,201 (61.4)	47,492 (58.4)
	65～	18,090 (20.2%)	21,393 (25.2)	23,470 (28.8)

作成表上で四捨五入されているので内訳と合計が合わない部分があります。

新市建設の基本方針

(新市将来構想の体系(案))

